

議員提出議案第八号

沖繩戦「集団自決」についての教科書検定に関する意見書  
右の議案を提出する。

平成十九年十月十七日

提出者 杉並区議会議員

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
今	河	小	鈴	原	井	藤	渡	小	岩	島	富
井	津	川	木	口	口	本	辺	野	田	田	本
	利	宗	信	昭	か	な	富	清	い	敏	
讓	恵	次	男	人	づ	お	士	人	く	光	卓
	子	郎			子	や	雄		ま		

杉並区議会議長 河野 庄次郎 様

## 沖縄戦「集団自決」についての教科書検定に関する意見書

文部科学省は、本年三月三十日、平成二十年度から使用される高等学校用日本史の教科用図書を審査する教科用図書検定調査審議会において、沖縄戦における集団自決の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍の関与を削除する修正を行った。これに対する沖縄県民の願いを十分に理解し、その動きを注視するものである。

追いつめられた戦争末期、国内唯一の地上戦が行われた沖縄において、県民が筆舌に尽くしがたい境遇におかれ、多くの戦没者、犠牲者が生まれたことについては、紛れもない事実であり、心からの哀悼の意を表するとともに亡くなられた方々への思いを真摯に受け止め、その体験の持つ重みを日本国民全体で享受し、平和を希求する思いを強く持たなければならぬ。

教科書は、未来を担う子どもたちに事実を伝える重要な役割を担っている。沖縄戦における「集団自決」の事実を正しく伝え、沖縄戦の実相を教訓とすることの重要性や、平和を希求することの必要性を子どもたちに教えていくことは、我々に課せられた重要な責務である。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、平成二十年度から使用される高等学校用日本史教科用図書における沖縄戦の記述に関して、速やかに対策を講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成十九年十月十七日

杉並区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣



あて